

『産地がかかえる課題を解決し、
世界市場に通用する産地を構築したい』

グローバル産地づくり推進事業

GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に基づき、輸出に取り組もうとする水産加工業者等への輸出診断、輸出産地形成に必要な計画策定、水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組等を支援します。

対象となる方

水産加工業者を含む食品事業者及び民間団体等

支援内容

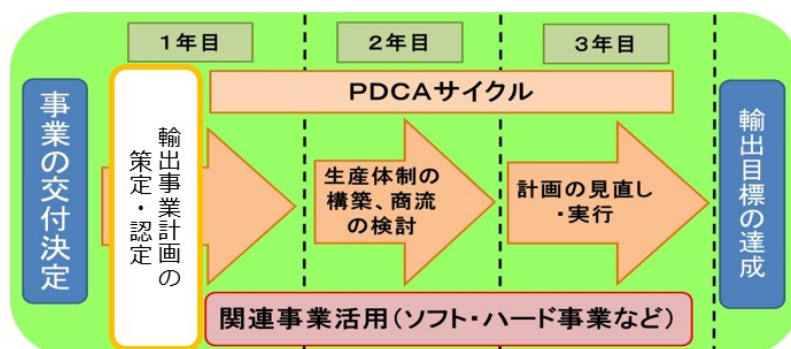
1. 輸出診断やマッチング等

生産者等への輸出診断、輸出のためのセミナー、マッチングイベント等を通じて、輸出意欲のある生産者等に輸出につながるよう支援します。



2. 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。



3. 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業によって生産されていることを示す、日本発の水産エコラベルの国内外への普及に向けたイベント出展等の取組を支援します。

ご利用方法

- ・1の事業については、GFPコミュニティサイトに登録（無償）することで、様々なサービスを受けることができます (<https://www.gfp1.maff.go.jp/>)。
- ・2の事業については、都道府県を通じた間接補助事業となります。要望調査により補助金交付候補者を決定します。応募にあたっての申請様式等は最寄りの都道府県の農林水産物・食品輸出担当部署にお問い合わせください（応募締切は各都道府県によって異なります。）
- ・3の事業については、公募で選ばれる民間団体等が事業実施主体となります。支援を受けたい水産加工業者は、事業実施主体（※（一社）マリン・エコラベル・ジャパン協議会 (<https://www.melj.jp/>)、（一社）大日本水産会 (<https://suisankai.or.jp/>))へご相談ください。
- ・GFPグローバル産地づくり推進事業の令和4年度における採択事業としては、水産物を含む97のプロジェクトがございます。参考にしてください。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/attach/pdf/gfpglobal_saitaku-1.pdf
- ・不明な点は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

1, 2について: 輸出・国際局輸出支援課

電話: 03-6744-7172

3について: 水産庁加工流通課

電話: 03-6744-2350